

平成 27 年度 施策評価シート

	作成日	H28.11.30
基本姿勢	1	安心で魅力ある「定住のしま」 ～分野2 人を大切に、人を守るまちづくり～
政 策	5	ともに歩む障がい者福祉の地域づくり
基本方針	障がい者のニーズに応じた障がい福祉サービスの提供など障がい者を支援するとともに、障がい者が地域社会の一員として安心して暮らせる環境づくりに努めます。	

基本施策	1-2-5-①	総合的な支援体制の整備	
主管課名	福祉長寿課	所属長名	萬 屋 三 男
関係課名			
1 次評価	基本施策の評価		
	○障がい者福祉計画に基づく関係機関との連携、障がい者が安心して暮らせる環境づくり		
	<p>■平成27年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス、相談・就労支援体制の充実等を図るために、町内に既存する法人等と連携し、社会資源の開拓等、障がい者が安心して暮らせる環境づくりに努めた。 <p>■評価（問題点とその要因）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携により、不足するサービスの開拓に努めているものの離島という地理的要因により実現が困難なサービスも存在する。 <p>■今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新上五島町障がい者福祉計画に基づきサービスの充実を図るため、関係機関と連携し不足するサービスの開拓に努めていくと共に、離島という地理的要因により実現が困難なサービスについても、可能性について協議検討を行っていく。 		
	○関係機関や事業所等との連携による相談体制の充実、障がい者が自立した日常生活・社会生活が送れるよう総合的かつ継続的な支援		
<p>■平成27年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における相談支援の中核を担う障害相談支援事業所（委託）を南部（奈良尾・若松）、北部（上五島・新魚目・有川）に1か所ずつ設置し、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の相談支援に関する業務を総合的に行った。 <p>■評価（問題点とその要因）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国においては、基幹相談支援センターの設置により365日、24時間体制の相談支援が望まれているものの財政面や人員配置において困難な状況である。 <p>■今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターの設置の可能性を探ると共に、既存の相談支援体制の強化に努める。また、平成29年度末までに設置しなければならない地域生活支援拠点等にかかる拠点事業所としての機能を、既存の相談支援事業所に付加することで障がい者が自立した日常生活・社会生活が送れるよう総合的かつ継続的な支援を行っていく。 			
○必要とされる療育、サービスの把握、地域での生活を支える障がい者福祉サービスの充実			
<p>■平成27年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性や、サービスを利用する人の状況に応じて柔軟かつ効率的・効果的に事業を実施するため、人工透析患者遠距離交通費助成事業の所管換えを行い、既存の人工透析患者通院送迎サービス事業と一体的な管理を行った。 <p>■評価（問題点とその要因）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が望むサービスは、障がいの種別により多種多様であり、すべてを網羅することは財政的にも困難な状況である。 <p>■今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求められる障がいサービスについて必要性を検証し、実施の可能性を探っていく。 			

	<p>○保育・教育に携わる関係者との連携強化、障がいの早期発見・早期支援</p> <p>■平成27年度の実施概要 ・市内の小中学校で組織する特別支援教育部会において、障がい者の状況や施策についての説明を行っている。また、軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の助成を行うことで早期の支援を行った。</p> <p>■評価（問題点とその要因） ・保育、教育に携わる関係者との連携は、現状、年1回の特別支援教育部会への参加のみである。</p> <p>■今後の実施方針 ・保育・教育に携わる関係者との協議の機会を増やす必要があることから、障がい児計画策定に向け設置を予定している「こども部会」への参加について、関係機関に協力を求めていく。</p> <hr/> <p>○障がい者に対する市民の理解を深め、ノーマライゼーションの理念に基づいたまちづくりの推進のための広報・啓発活動及び福祉教育、交流活動等の推進</p> <p>■平成27年度の実施概要 ・福祉交流やボランティア活動の機会として、社協フェスタと共催してハートフルin新上五島町～共にふれあう生き生きフェスタ～を開催、障がい者に対する市民の理解を深めるための広報・啓発活動を行った。</p> <p>■評価（問題点とその要因） ・障がい者への理解は少しずつ深まってきてはいるが、障がい者の社会的障壁は解消されていない。</p> <p>■今後の実施方針 ・当事者団体や障がいサービス提供事業所等関連機関と連携し、イベント等広報活動に積極的に取り組み、障がい者への理解を深め社会的障壁の解消に努めていく。</p>
2次評価	<p>障がい者であっても分け隔てなく地域で生活ができるよう、県、障害者団体、NPO法人、ボランティア組織等と連携して、地域住民を巻き込んだ形で様々な活動支援を行い、障がい者のニーズに応えられるよう、サービス環境の充実に努めていくこと。</p>

基本施策	1-2-5-②	在宅、施設サービスの充実	
主管課名	福祉長寿課	所属長名	萬 屋 三 男
関係課名			
1次評価	基本施策の評価		
	<p>○障がい者が住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、障がいのホームヘルプサービスなどの在宅支援サービスの充実</p> <p>■平成27年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅での支援について、居宅介護サービスを中心に障がいの重度化、重複化、介護者の高齢化などの状況を踏まえ、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援サービスの事業実施について、ニーズに注視し、必要なサービスを利用できるように努めた。 <p>■評価（問題点とその要因）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の居宅介護事業所においては、24時間対応の事業所が皆無である。また、介護職員の確保も難しい状況である。 <p>■今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存事業所と連携し、人員確保及び事業実施体制の整備について協議を行っていく。 		
	<p>○障がい児保育・特別支援教育の充実、障がいの特性に合わせた保育・教育環境の整備</p> <p>■平成27年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に開校した特別支援学校分教室の第1回卒業生が、希望するサービスの提供を受けるために必要なアセスメント調査について、分教室と連携して実施、かかる費用の助成を行うことで、環境の整備に努めた。 <p>■評価（問題点とその要因）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課において、それぞれに取り組みは行われているものの情報共有が図られていない。 <p>■今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局との連携により、情報の共有を図り、施策の充実及び環境の整備に努めていく。 		
	<p>○住宅改造のための相談・融資制度の情報提供など、安心して生活できる住まいづくりの支援</p> <p>■平成27年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託する相談支援業務は生活全般にかかるもので、住宅改造についても相談支援専門員が対応しており、小規模住宅改修や障がい者住宅改造助成といった既存の制度を利用し、安心して生活のできる住まいづくりの支援に努めた。 <p>■評価（問題点とその要因）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模住宅改修や障がい者住宅改造助成といった既存制度における対象要件に該当しない障がい者には、真に支援が必要な者もいることから、対象要件の見直しが必要と思われる。 <p>■今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真に支援が必要な者が対象から外れることがないよう、対象要件の見直しを行う。 		
2次評価	<p>第4期障がい者福祉計画において、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、施設入所者の地域生活への移行を図る中で、地域でともに生活する障がいの数は今後も増加するものと考えられるため、各種事業の支援体制の見直しや充実など、在宅サービスを含む日常生活の支援強化に努めていくこと。</p>		

基本施策	1-2-5-③	自立と社会参加の促進	
主管課名	福祉長寿課	所属長名	萬 屋 三 男
関係課名			
1 次評価	基本施策の評価		
	<p>○障がい者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションや各種教室等の機会の充実、地域住民との交流促進</p> <p>■平成27年度の実施概要 ・県身体障害者スポーツ大会への参加について、手をつなぐ育成会やいるえんぴつの家等連携機関を拡大することで参加者の増員を図った。また、福祉スポーツ大会を開催し、競技に参加することでスポーツレクリエーションを楽しみ、併せて地域住民との交流促進を図った。</p> <p>■評価（問題点とその要因） ・県身体障害者スポーツ大会への参加者増員に伴い、障がい特性に応じた支援を行う引率者も増員する必要がある。また、福祉スポーツ大会については、奈良尾地区は町主催、有川地区は社会福祉協議会主催で行われているが、平等性を考慮すると実施主体の統一や他の地区における開催についても考慮しなければならないと思われる。</p> <p>■今後の取組方針 ・県身体障害者スポーツ大会時の、障がい特性に応じた支援を行う引率者について福祉事務所及び関係団体と協議を行っていく。また、福祉スポーツ大会については、社会福祉協議会及び地域の意向等を確認しながら協議を行っていく。</p>		
	<p>○就労支援事業所など関係機関との連携、福祉的就労を含めた多様な雇用、就労機会の確保、地域で自立した生活を営むための相談・支援体制の充実</p> <p>■平成27年度の実施概要 ・町内外の相談支援事業所及びハローワークと連携して、福祉就労或いは一般就労に向けての支援を行った。</p> <p>■評価（問題点とその要因） ・本町においては、事業所の多くが個人経営事業であることから障がい者の雇用の場の確保が困難な状況である。</p> <p>■今後の取組方針 ・障がい者の雇用の場の確保のための施策を商工労働部局及び関係機関と連携し協議を行っていく。</p>		
<p>○ひきこもり問題に対し、直接支援をしている若者サポートセンターの事業継続・拡充、精神的障がいに関与するものについて、公的機関及び障がい相談支援事業所との連携による、相談・支援体制の拡充</p> <p>■平成27年度の実施概要 ・五島若者サポートステーションによる出張相談会が月に3回開催されており、相談会場の使用料免除及び行政無線や広報誌により利用促進を図ることで事業継続に努めた。また、精神障がい者の地域移行・地域定着のための一般相談支援事業所を設置することで相談・支援体制の拡充を図った。</p> <p>■評価（問題点とその要因） ・本町においては、事業所の多くが個人経営事業であることから障がい者の雇用の場の確保が困難な状況である。</p> <p>■今後の取組方針 ・五島若者サポートステーションや一般相談支援事業所の活動支援を行い、積極的に情報共有を図っていく。</p>			
2 次評価	<p>ハローワークや相談支援事業所等と連携して、就労前に就労体験を行うなど、機会の拡充を検討しながら一般就労に向けた事業に取り組んでいくこと。また、企業への周知、障がい理解の促進等に努めていくこと。</p>		

成果指標等の達成状況

指標名		基準値	H27	H28	H29	H30	H31
障がい者居宅介護サービスの月平均利用者数	目標	-	-	-	-	-	70人
	実績	60人	69人	-	-	-	-
	達成率	-	90% (100%)	-	-	-	-
障がい者福祉サービス提供事業所数	目標	-	-	-	-	-	41事業所
	実績	23事業所	34事業所	-	-	-	-
	達成率	-	61.1% (100%)	-	-	-	-
相談支援件数	目標	-	-	-	-	-	1,080件
	実績	840件	1,894件	-	-	-	-
	達成率	-	100% (100%)	-	-	-	-

施策事業の進捗状況

1-2-5-① 総合的な支援体制の整備

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度	
1	<p>(事業名)</p> <p>人工透析患者遠距離交通費助成事業</p> <p>【福祉長寿課】</p> <p>(事業目的)</p> <p>医療再編に伴い、各診療所の無床化及び人工透析機能の廃止などにより、地域住民は遠方の医療機関に通院・入院しなければならない。特に遠方から人工透析を受療している患者は、直接生命に関わる受療のため、様々な負担を強いられることから、第一に経済的負担の軽減を図ることを目的とする。</p> <p>(事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車及び公共交通機関を利用し通院する者については、通院距離（往復）30km以上50km未満については350円を助成し、50km以上については700円を助成する。 ・平成24年3月現在に長崎県上五島病院附属診療所「奈良尾医療センター」において人工透析を受療していた者で、介護タクシーを利用する者には「人工透析受療遠距離通院介護タクシー利用助成券」を交付し、その全額を助成する。 	実施年度	平成25年度～		
		成果指標	利用対象者数		
		目標値	18名		
		実績値	18名		
		達成率	100%		
		決算（見込）額	1,373千円		
		当該年度執行率	100%		
		成果指標及び目標値の説明	利用回数÷発行枚数（受療証明書）		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工透析患者遠距離通院交通費助成金支給額 873,020円 ・人工透析受療遠距離通院介護タクシー利用助成券 499,760円 <p>(成果・課題等)</p> <p>交通費助成により経済的負担の軽減は図られているが、交通費以外の透析経費の負担を強いられるものも出てきており、それらの負担軽減も検討する必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>(成果・課題等)</p>	